資料４

審査請求件数（審査会への諮問件数）と処理状況の推移（令和４年６月末現在）

○　年度別審査請求件数及び処理件数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 過 年 度繰越件数 | 62 | 63 | 153 | 139 | 143 | 70 |
| 新規件数 | 33 | 125 | 23 | 23 | 68 | 26 |
| 諮問件数 | 95 | 188 | 176 | 162 | 211 | 96 |
| 処理件数（答申数） | 26(15) | 28(13) | 28(14) | 17(11) | 134(18) | 10(9) |
| 取下げ件数 | 6 | 7 | 9 | 2 | 7 | 0 |
| 年度末件数 | 63 | 153 | 139 | 143 | 70 | 86 |

　　 ※令和４年度の件数は、令和４年６月30日現在の未処理件数である。

　　 ※（答申数）以外の欄は、審査請求の件数である。

 　※各年度における処理件数と答申数の差は、１本の答申で複数の諮問案件を処理

していること等による。

○　残件数の概要

本年６月末現在の残件数のうち、同一人による審査請求が46件（全体の53.4%）を

占めている。

同一人に係る案件は一括して審議するなど、効率的な審議運営を行うものとする。